

令和元年 9月30日

第二次審査対象者 各位

深谷市長 小島 進

回 答 書

提出された質問について、下記のとおり回答いたします。

記

No.	項目名	質問内容	回答
1	屋根瓦の過半の吹き替えについて	屋根瓦の過半の吹き替えについては、確認申請に該当するのでしょうか、言い換えれば「過半の修繕」の対象になるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	同仕様の瓦による葺き替えについて	屋根瓦の過半の同仕様の瓦による葺き替えについては、確認申請に該当しないと考えてよろしいのでしょうか。言い換えれば、同仕様による補修・改修・取替についても「過半の修繕」の対象になるのでしょうか。	確認申請に該当する、すなわち「過半の修繕」の対象と考えています。ただし施工法により判断が変わる可能性があります。詳細は埼玉県熊谷建築安全センターとご協議ください。
3	CADデータについて	募集要項に建物実測図が掲載されていますが、CADにより作成されたものと思われます。希望者に公告資料として図面のCADデータを開示していただけないでしょうか。	掲載図面のCADデータは所有していないため、提供は不可能です。ただし、過去に実施した調査業務で作成したCADデータの開示は可能です。

No.	項目名	質問内容	回答
4	耐震診断資料について	耐震診断を行われているようですが、希望者に耐震診断資料を開示していただけないでしょうか。	1階のみの利活用を前提とした耐震診断資料を作成し、JSCAのレビューを受けている段階です。2階の利活用を念頭に置いた診断は実施していません。作成した耐震診断資料の開示は可能です。
5	提示金額について	軸組図など、耐震診断のために不足分の実測図の作成が必要になりそうです。提示金額に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	提示金額に含まれます。
6	給排水衛生及び電気のインフラについて	排水衛生及び電気のインフラが不明です。計画においては中の家主屋周囲1mの範囲まで供給されているものとしてよろしいでしょうか。	ご質問の設備については建物の公有化(平成12年度)以前に施工されたものであり、当時の資料を所持していないため、お答えできるデータを持ち合わせておりません。現地での確認をお願いします。
7	健全な部分について	健全な部分は現状維持と考えておりますが、例えば漏水の見られない健全な屋根瓦の屋根改修、健全な漆喰壁の塗り替えなどは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、建材等を挟むことなく、新補部分と従来部分が直接接する場で、将来的に亀裂や剥落が生じる恐れのある場合には改修、塗り替えを行ってください。
8	工事管理費について	『旧洪沢邸「中の家」主屋構造補強及び改修工事公募型プロポーザル技術提案書作成要項』の3の(5)に記載されている「工事管理費」は工事監理費と現場管理費及び一般管理費を指すということよろしいでしょうか。	一般管理費、現場管理費は工事費に含まれます。 工事監理費は工事費と区分していただきます。 (区分は設計費、工事費、工事監理費となります。)

No.	項目名	質問内容	回答
9	電気供給について	工事期間中については、主屋、副屋、土蔵、市史跡範囲への電気の供給を停止させていただいてよろしいでしょうか。	『旧渋沢邸「中の家」主屋構造補強及び改修工事公募型プロポーザル募集要項』の4の(4)に記載したとおり、工事中も施設公開を継続します。また火災報知器なども常時機能しています。供給の停止が必要な場合は別途ご協議ください。
10	電気供給について	工事期間中に市史跡範囲で電気が必要になってくる箇所があるか教えていただけないでしょうか。	すべての施設で維持管理業務に関わる器材を使用するため電気を使用しています。